

# 貯金口座開設について

近年、「振り込め詐欺」の振込先や、「ヤミ金融業者」の返済先等として、金融機関の預貯金口座が悪用される事態が多発しております。

当JAでは、お客様保護の観点から貯金口座を悪用した金融犯罪を防ぐことを目的として、普通貯金口座（総合口座含む）を開設される個人のお客様に対し、以下の対応を実施させていただいておりますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ①口座開設の目的等をお尋ねし、場合によっては口座開設をお断りすることがございます。
- ②口座開設のお手続きは、原則、ご自宅やお勤め先のお近くの店舗にてお願いいたします。  
ご自宅もしくはお勤め先の近くの店舗以外での口座開設をご希望の場合は、理由等をお伺いし、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。
- ③すでに当JAに口座をお持ちのお客様が追加の口座を希望された場合は、原則既存口座のご利用をお願いしています。追加の口座開設をご希望の場合は理由等をお伺いし、場合によっては、お断りすることがあります。
- ④ご自身以外が利用するための口座開設ならびに口座の譲渡は禁止されています。
- ⑤「口座開設時の取引時確認に関するお願いについて」は、JAバンクの以下のページに記載しています。

<https://www.jabank.org/attention/honnin/>